

登校時における気象警報への対応

1 注意事項

- ・安全第一を心がけること。特に居住地の市区町村から避難勧告や避難指示が出たら、身の安全を第一に考えて行動すること。やむを得ない遅刻、欠席については考慮する。
- ・余裕を持って安全な交通手段を利用すること。自転車は使わないこと。
- ・学校への電話による問い合わせはしないこと。
- ・多摩北部、多摩南部以外に生徒が居住する地域に警報が出た場合も、同様の扱いとする。

2 登校時の気象警報への対応

○午前6時30分の時点で、多摩北部または多摩南部に

(A)「暴風雪警報」か「大雪警報」が発令されている場合。

- ・終日授業を中止し、自宅学習とする。

(B)「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のうち1つ以上が発令されている場合。

- ・生徒は自宅待機。1、2時間目の授業は中止とする。
- ・定期考査の日の場合は、終日、自宅学習とする。
- ・長期休業中の場合は、午前中の活動は中止とする。

(C)「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のいずれも発令されていない場合。

- ・通常通り。
- ・ただし、午前8時30分までに「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のうち1つ以上が発令された場合は、自宅待機とする。

○午前8時30分の時点で、多摩北部または多摩南部に

(A)「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のうち、1つ以上が発令されている場合。

- ・自宅学習とする。
- ・すでに登校している生徒は校内で待機。学校周辺の安全が確認されたら、学校からの指示で下校。

(B) 発令されていた「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」がすべて解除されている場合。

- ・3時間目から授業を開始する。ただし、6時30分の時点で自宅学習となっている場合はそのまま自宅学習。
- ・登校に当たっては、安全第一に心がけること。
安全確保やタイヤの乱れ等、やむを得ない遅刻、欠席については考慮する。
- ・長期休業中の場合は、午後からの活動とする。

3 その他

- ・多摩北部＝立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市
- ・多摩南部＝八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市